

令和9年度開設予定大学院等一覧

1 研究科を設置するもの 4校

令和8年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
公立	名城大学大学院	健康情報学研究科 健康情報学専攻 (M)	6	沖縄県名護市	公立大学法人 名城大学	○再補正申請における学位に付記する専攻分野の英訳名称の変更内容が、「学生の確保の見通し等を記載した書類 (本文)」に適切に反映されていないことから、設置認可後に提出する設置認可申請書類の公表用資料において、適切に改めること。 【遵守事項】 ○本研究科において、長期履修を活用して学修する場合に学生が適切に理解した上で履修計画を立てることができるよう、修業年限を超えて履修し修了することのできる期間の上限である在学年限 (4年間) について、丁寧に周知することが望ましい。 【助言事項】	
私立	京都先端科学大学大学院	看護・言語聴覚連携支援研究科 看護・言語聴覚連携支援専攻 (M)	4	京都府京都市	学校法人 永守学園	○本研究科のカリキュラム・ポリシー4について、養成する人材像及びディプロマ・ポリシーに掲げる「生活機能の改善と生活の質 (QOL) の維持・向上に寄与する連携支援モデルを提案できる高度な知識及び研究能力」を養うための方針であることを、入学志願者や社会一般に対して適切に理解されるよう、十分に周知すること。 【遵守事項】 ○人文文学部歴史文化学科の収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】 ○バイオ環境学部生物環境科学学科の収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】 ○バイオ環境学部応用生命科学学科の収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】 ○健康医療学部言語聴覚学科の収容定員未充足の是正に努めること。 【遵守事項】 ○既設組織の今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の不断の改善に努めること。(京都先端科学大学人文文学部歴史文化学科、バイオ環境学部応用生命科学学科、健康医療学部言語聴覚学科) 【遵守事項】 ○学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。(京都先端科学大学バイオ環境学部バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科、食農学科) 【遵守事項】 ○理事長が非常勤であることから、機動的な意思決定ができる体制の構築に努めること。 【助言事項】 ○監事の監査計画書を策定していないことから、例えば監査方針、重要監査項目、監査方法、実施時期等を盛り込んだ上で、教学監査を含め、より具体的な監査計画の策定を着実に行之、監査の充実に努めること。 【助言事項】	

2	(京都先端科学大学大学院)					○既設組織の多くで定員未充足の状態が生じており、学校法人の財務状況や財務状況に関する経常収支差額比率と繰越収支差額構成比率の推移が悪化傾向にあることから、収支均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。 ○審査の過程において、提出書類の不備が見受けられ、今後新たに組織を設置すること等も踏まえると、一層の体制の強化が必要であると考えられることから、事務処理を適切に行うための事務組織の積極的な見直しを検討すること。	【助言事項】 【助言事項】	
3	私立 大阪歯科大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M) 看護学専攻 (D)	6 3	大阪府枚方市	学校法人 大阪歯科大学	○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、リスクシナリオの見直しや収支の均衡を前提とした中長期的な財務計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。(経常収支差額比率、繰越収支差額構成比率) ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制等を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。	【遵守事項】 【助言事項】 【助言事項】	
4	私立 鹿児島国際大学大学院	看護学研究科 看護学専攻 (M) 看護学専攻 (D)	6 2	鹿児島県鹿児島市	学校法人 津曲学園	○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。 ○経済学部経営学科の収容定員超過の是正に努めること。 ○財務状況に関する比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保に取り組むこと。(経常収支差額比率、繰越収支差額構成比率) ○学生等の募集を停止中の組織については、適切な時期に廃止等の措置を講ずること。(鹿児島国際大学国際文化学部音楽学科) ○監事監査を支援するための取組や内部監査の体制を規程等に基づき着実に実施するとともに、監事と内部監査組織との連携を強化する等、より一層の監査の充実に努めること。 ○教学監査については、監査計画に監査項目や実施体制等を盛り込んだ上で実施する等、充実に努めること。	【遵守事項】 【遵守事項】 【遵守事項】 【助言事項】 【助言事項】	
計	4 校	4研究科 4専攻 (M) 2専攻 (D)						

2 専攻の設置又は課程を変更するもの 2校

令和8年10月

区分	大 学 等 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置	設 置 者	附 帯 事 項	備 考
1 私立	横浜商科大学大学院	商学研究科 商学専攻 (M) 商学専攻 (D)	5 3	神奈川県横浜市	学校法人 横浜商科大学	○本博士後期課程の教育課程に設定された「経営学領域」、「会計学領域」及び「商業学領域」について、各領域における授業科目とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの関係性を学生が適切に理解した上で領域を選択及び履修できるよう、十分に周知すること。 ○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教育研究実施組織における教員編制の将来構想について着実に実施すること。	【遵守事項】※商学研究科商学専攻 (M) 修士課程から博士前期課程への変更
私立	神戸親和大学大学院	文学研究科 教育臨床実践高度化専攻 (D)	3	兵庫県神戸市	学校法人 親和学園	○「社会実装の構想」については、「教育課程全体を通して段階的・発展的に学修」するとともに、社会実装に向けた方策を「具体化・展開・推進する段階へと発展させる」段階であり、本専攻の掲げる「循環的・発展的な教育研究プロセス」の一要素であることから、学生が各科目の位置付けを適切に理解した上で履修することができるよう、具体的な到達目標を「シラバス」等を示すとともに、オリエンテーション等において十分に周知すること。 ○本専攻の中核である「研究の高度化」、「現場実践の深化」及び「社会実装の構想」の関係性について、「一体的に推進」ではなく、「相互に関連付けながら、循環的・発展的に推進」するものであることを、学生が適切に理解することができるよう、オリエンテーション等において十分に周知すること。 ○本専攻の掲げる「教育臨床学」について、その特徴の対比として「臨床教育学」を用いているが、「教育現象を理解するための理論的・方法論的視点を中心的関心とする」等という「臨床教育学」の定義が学術的に一般的な定義として認知されたものであるように受け取られる懸念があるため、本専攻における両者の関係性から整理したものであることを含め、その特徴を明確に周知すること。 ○アドミッション・ポリシー 1における「教育学、教育心理学又は関連分野に関する修士課程修了相当の基礎的な専門知識」について、「博士課程を遂行する上で必要」な「基礎的な専門知識」がどのような知識であるのかを、入学志願者等へ適切に周知すること。 ○本専攻の教育課程の特色である「課題解決型プロジェクト研究」及び「教育課題プログラム開発研究」について、「教育課程全体を通じて横断的に展開する教育研究上の中核的アプローチとして位置付けている」ことを、学生が適切に理解した上で履修することができるよう、各科目における具体的な到達目標を「シラバス」等を示すとともに、オリエンテーション等において、十分に周知すること。	【遵守事項】 【遵守事項】 【遵守事項】 【遵守事項】

2	(神戸親和大学大学院)			○完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、博士後期課程における継続的な研究指導を実施できるよう、教育研究実施組織における教員編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。 ○教育学部スポーツ教育学科の収容定員超過の是正に努めること。 ○教育学部教育学科（通信教育課程）の収容定員未充足の是正に努めること。	【遵守事項】 【遵守事項】 【遵守事項】	
計	2 校	2研究科	1専攻 (M) 2専攻 (D)			